

越前市一般介護予防事業「男の貯筋講座」実施者募集要項

1 目的

介護予防とは、身体機能の改善や環境調整などを通じて、個々の生活機能（活動レベル）や参加（役割レベル）の向上をもたらし、それによって一人ひとりの生きがいや自己実現のための取り組みを支援して、生活の質（QOL）の向上を目指すものであり、参加率の低い男性に魅力的な事業を実施することで、市内の男性高齢者が介護予防に主体的、継続的に取り組む意欲を高める動機づけの場として開催する。

2 業務の内容

別紙越前市一般介護予防事業「男の貯筋講座」業務仕様書による

3 応募できる団体

高齢者を対象とする介護予防事業の実施に意欲を有する団体で、次の要件に該当するもの。

- (1) 市内に事業所を置く事業者であること。または、申請書提出時に市内で1年以上介護予防事業の実績があること。
- (2) 介護予防の知識や経験を持つ健康運動指導士、理学療法士または作業療法士等が業務を実施すること。

4 委託期間 令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

5 実施委託料 1会場あたり 上限 700, 700円（税込）

6 募集団体数 1会場につき1団体

7 応募方法等

① 応募期間 令和8年2月9日（月）～令和8年3月2日（月）
8時30分～17時15分（ただし、土曜・日曜・祝日は除く）

② 応募方法 次の書類を郵送又は直接持参して下さい。

- ・受託申請書
 - ・資格証明書の写し
 - ・所在地及び業務内容が分かるもの
- 例：定款又は会則の写し（最新のもの）

法人登記簿謄本の写し（提出日前3か月以内に発行されたもの）

- ・見積書

8 選考スケジュール

応募のあった団体の中から選考によって委託先を決定し、選考結果については、文書で通知する

令和8年2月 9日（月）	応募申請の受付期間
--------------	-----------

～3月 2日（月）	
～3月 9日（月）	書類審査
3月 16日（月）	※事業者選考会 (プレゼンテーション、ヒアリング)
3月 19日（木）予定	委託事業者決定通知発送予定

※ 応募団体が多数の場合は、事業者選考会を実施する。

9 その他

議会において予算不成立の場合は、募集や審査を中止、契約締結しない場合がある。その場合も、本企画提案への参加に要した経費は企画提案者の負担とする。

10 問合せ先・応募書類提出先

〒915-8530

越前市府中一丁目 13-7

越前市市民福祉部長寿福祉課⑧番窓口

T E L : 0778-22-3784

F A X : 0778-22-3257

E - m a i l : tyoujyu@city.echizen.lg.jp